



～荒川水系でも、取り組みが進められています～

台東区の児童福祉施設にて、
避難経路や備蓄品の確認訓練を行いました！

概要

台風の接近により神田川の水位が上昇し、
氾濫の危険性があることから避難指示が
発令された状況を想定



施設2階への垂直避難訓練を実施

成果

- 避難経路・備蓄品の確認をすることができた
- 階段を使用し、落ち着いて避難することができた

課題

- 階段の利用が難しいクラスもあり、円滑な避難に向けて、今後の検討が必要



▲ 2階に避難したときの様子

最初から完璧を求めず、ハードルを下げて着手しましょう！



計画
作成



訓練
実施



課題
把握



計画
更新



完璧な計画を作るより
まずはやってみて
課題を見つけることが
避難の実効性を
高めます。

各区の危機管理・防災担当窓口

千代田区 03-5211-4187	中央区 03-3546-5699	港区 03-3578-2541
文京区 03-5803-1179	台東区 03-5246-1092	墨田区 03-5608-6206
江東区 03-3647-9584	北区 03-3908-8184	荒川区 03-3802-3097
板橋区 03-3579-2159	足立区 03-3880-5082	葛飾区 03-5654-8572
江戸川区 03-5662-1992		

国土交通省 荒川下流河川事務所 流域治水課 03-3902-3220

詳細版



「水害時の避難訓練」について
より詳しくご確認いただけます

[このパンフレットの詳細はこちら▶](#)



令和8年9月公表 荒川水系(東京都)大規模氾濫に関する減災対策協議会

要配慮者利用施設における

「水害時の避難訓練」で お悩みのみなさまへ

～「できない」を「できる」に変える。「水害時避難訓練」の実践アイデア集～

なぜ今、水害時の避難訓練 が必要なのか？

平成27年関東・東北豪雨
平成28年台風10号

堤防決壊による広域浸水
被害や高齢者施設の被災

平成29年 水防法改正
**避難確保計画の作成・
訓練の実施が義務化**

令和2年7月豪雨

広域浸水被害による
高齢者施設での甚大な被害
(特別養護老人ホームでの14名犠牲 など)

令和3年 水防法改正
**訓練結果の市町村長へ
報告が義務化**

しかし、荒川氾濫時の被害想定施設のうち、**約半数**が
まだ訓練を実施できていない状況となっています。



水害時避難訓練の「5つの課題」

01



通常業務で
忙しく、
人手も時間も
足りない

02



何をやれば
いいか、
訓練の
進め方が
わからない

03



水害時の
避難訓練の
イメージが
わからない

04



災害時の
避難先や
移動手段に
不安がある

05



災害時における
職員だけの
誘導に
限界がある

このパンフレットでは、「ツールと事例」で課題解決のヒントをご紹介します。

01 人手と時間が足りない

図上での避難経路の確認や、利用者さん役を職員が担うなど、できることから始めてみましょう。支援ツールを活用すれば、準備もぐっと進めやすくなります。

避難訓練の支援ツールの紹介

施設でのタイムラインや被災時の手順が決まっていない

施設タイムラインツール



訓練の内容や訓練の手順がわからない

シナリオ簡易作成ツール



職員の役割や分担を見直したい

アクションカードツール



まずは図上訓練から実施してみたい

DIGツール(図上訓練)



各種支援ツールのダウンロード

[詳しくはこちら](#)



02 訓練の進め方がわからない

まずは、実際の訓練映像で、一連の流れを視覚的に把握してみましょう。映像で訓練のイメージがつかめたら、施設に合ったマニュアルやツールを選び、できることから気軽に始めてみましょう。

図上訓練の様子

職員で施設図面を確認し、避難経路などの確認をしました。

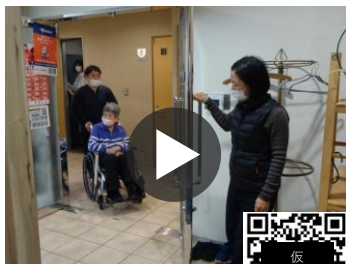


[詳しくはこちら](#)



垂直避難訓練の様子

浸水の影響を避けるため、利用者さんと職員が協力し、上の階への垂直避難を行いました。



[詳しくはこちら](#)



広域避難訓練の様子

施設が長期間浸水するため、高台へ利用者さんを移送する訓練を行いました。



[詳しくはこちら](#)



要配慮者利用施設の避難訓練に関する
手引き・マニュアル

[詳しくはこちら](#)



03 水害避難訓練のイメージがわからない

大規模水害の脅威を知る

一瞬で水に浸かる恐怖を職員や施設利用者と共に共有しましょう。



フィクションドキュメンタリー
「荒川氾濫」

[詳しくはこちら](#)



水害訓練事例を知る

事例から、水害訓練をイメージしてみましょう。



要配慮者施設の避難確保計画に
基づく令和3年度訓練事例集等について

埼玉県志木市

[詳しくはこちら](#)



04 避難先や移動に不安がある



▲ 福祉避難所での受け入れ訓練

「自治体」などを巻き込んで実効性を高めていくことが重要です。

自治体が指定する緊急避難場所や福祉避難所への移動は、職員だけで抱え込まないことが重要です。普段から自治体(防災担当)と相談し、ハザードマップでの水害リスクや、福祉避難所開設の運用ルールを確認しておきましょう。

要配慮者と一緒に行う地域防災訓練

静岡県静岡市

[詳しくはこちら](#)



05 職員のための誘導に限界がある

日ごろから身近な支援の手として「地域」との関係性を構築しておくことが重要です。

通所施設
(事前に休所判断)



通所施設の
休所により
人員を入所施設の
避難支援に！

入所施設



施設間での助け合いも、いざという時の避難誘導の手の確保につながります。

災害時施設間相互応援協定促進事業

一般社団法人

福島県老人福祉施設協議会

[詳しくはこちら](#)

